

平成二十八年十月六日提出
質 問 第 四 五 号

第九百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「同一労働同一賃金を実現し
ます」との発言に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠二

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での「同一労働同一賃金を実現しま

す」との発言に関する質問主意書

平成二十八年九月二十六日、衆議院本会議で行われた所信表明演説において、安倍総理は、「同一労働同一賃金を実現します」と表明した。

この発言に関して疑義があるので、以下質問する。

一 政府の実現する「同一労働同一賃金」とは具体的にどういうことなのか、例えば、同種の職種であれば、年齢、性別、雇用形態、経験年数に関係なく、同じ賃金という意味であるか否かを含め、その定義を明らかにされたい。

二 政府が、「同一労働同一賃金」の実現をめざす理由は何か。具体的に示されたい。

三 政府は、「同一労働同一賃金」の実現によるデメリットについて、どう認識しているか。見解を示されたい。

右質問する。